



2026年2月24日

各 位

会 社 名 飛島ホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 高橋 光彦
コード番号 256A 東証プライム
問 合 せ 先 財務部長 高見澤 有里
TEL 03-6455-8316

財務上の特約が付されたコミットメントライン契約に基づく借入の実施について

当社は、本日、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関10行と締結したコミットメントライン契約に基づき、下記のとおり借入（以下「本借入」といいます。）を実施することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本借入を実施する理由

当社グループの事業運転資金として

2. 本借入の内容

- (1) 借入実施年月日 2026年2月27日
- (2) 契約の相手方属性 株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート団
- (3) 債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容
 - ① 契約形態 シンジケーション方式コミットメントライン契約（総額20,000百万円）
 - ② 借入金額 既存借入18,000百万円を返済し、新たに18,000百万円の借入を実施いたします。
 - ③ 弁済期限 2026年3月31日
 - ④ 当該債務に付された担保の内容 無担保

3. 財務上の特約の内容

- ① 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4. 今後の見通し

本借入による2026年3月期業績予想の変更はありません。

以 上